

令和2年第7回臨時会

津別町議会会議録

令和2年第7回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 令和2年10月7日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和2年10月13日 午前10時00分

閉会日時 令和2年10月13日 午前10時34分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐藤久哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠原 眞稚子	○	○	6	渡邊 直樹	○	○
2	小林 教行	○	○	7	山内 彬	○	○
3	村田 政義	○	○	8	巴 光政	○	○
4	乃村 吉春	○	○	9	佐藤 久哉	○	○
5	高橋 剛	○	○	10	鹿中 順一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員		
教 育 長	宮 管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	千葉 誠	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
総務課長補佐	宮脇 史行	○	監査委員事務局長	松木 幸次	○
住民企画課長	森井 研児	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○			
住民企画課長補佐	中橋 正典	○			
保健福祉課長	小野 淳子	○			
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
産業振興課長	小泉 政敏	○			
産業振興課長補佐	迫田 久	○			
建設 課 長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会計 管 理 者	藤原 勝美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松木 幸次	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	6番 渡邊 直樹 7番 山内 彬
2			会期の決定	自 10月13日 1日間 至 10月13日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5	議案	63	契約の締結について（町民の森自然公園 木道改修工事）	
6	〃	64	契約の締結について（マンホールポンプ 所改築更新工事）	
7	〃	65	令和2年度津別町一般会計補正予算（第 8号）について	
8	〃	66	令和2年度津別町簡易水道事業特別会計 補正予算（第2号）について	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまより、令和 2 年第 7 回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

6 番 渡 邊 直 樹 君      7 番 山 内      彬 君

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（松木幸次君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して、発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） 本日ここに第7回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第6回定例会後の行政報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関する北見赤十字病院への支援金の使途についてであります。9月30日、荒川病院長が来庁され、美幌町、訓子府町、置戸町、津別町の近隣4町が、先の9月定例会において補正しました支援金総額500万円の使途について報告を受けました。それによりますと、PCR検査を行う自動遺伝子検査装置1台、遠隔診療やリモート面会を可能にする院内Wi-Fi環境整備一式、重症化した患者治療のためのICU陰圧室2床の整備に充当するとのことであり、大変感謝されたところであります。新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ不透明な中であって、4町の支援金が有効に活用され、住民の安全安心につながっていくことを期待するものです。

なお、今議会におきまして、契約の締結、補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。  
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

### ○議案第 63 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、議案第 63 号 契約の締結について（町民の森自然公園木道改修工事）を議題とします。

内容の説明を求めます。

産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） ただいま上程となりました、議案第 63 号についてご説明申し上げます。

町民の森自然公園木道改修工事の請負契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。工事の名称であります、町民の森自然公園木道改修工事。工事の場所、津別町字上里 703 番地 4。契約の方法、指名競争入札。契約金額、5,130 万 4,000 円（うち消費税及び地方消費税額 466 万 4,000 円）であります。契約の相手先は、網走郡津別町字達美 148 番地 5、国安産業株式会社 代表取締役 国安直子と契約を結ぼうとするものでございます。

説明資料 1 ページをご覧ください。工事の内容ですが、入札日は令和 2 年 10 月 5 日。工期は契約の日から令和 3 年 3 月 10 日まででございます。

6 の整備内容につきましては、整備図により説明いたしますので 2 ページをご覧ください。図面の左側がネイチャーセンター側となります。整備の総延長は黄色と赤の部分の 152 メートルとなります。このうち黄色の木道部分、97 メートルは現行の経路と同じで、整備をする床材には耐久性を考慮し再生木材を使用します。幅は現道と同

じ 1.5 メートルです。残る赤色の 55 メートルは、現行の木道部分である黒の点線部分から経路を変更して土盛の散策路として土系舗装により整備をいたします。また整備する延長の途中には、ビューポイント、すれ違いスペースをそれぞれ 2カ所設けることとしています。

次ページをお開きください。上の写真は床材の完成イメージとなります。左下の図をご覧ください。木道部分の断面図となります。基礎は鋼管のくい打ち込みで、垂直に打ち込むくいとは別に放射線状にも鋼管を打ち込みます。完成は左の写真のようなイメージで、この工法は知床五湖の遊歩道にも採用されており、湿地や寒冷による不陸を極力抑えることができ、かつクリンソウの植えかえを必要としないため、自然環境にやさしい施工が可能です。

以上、議案第 63 号の内容についてご説明申し上げましたので、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 63 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 64 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 6、議案第 64 号 契約の締結について（マンホールポ

ンプ所改築更新工事)を議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課長補佐。

○建設課長補佐(斉藤尚幸君) ただいま上程となりました、議案第64号について説明させていただきます。

マンホールポンプ所改築更新工事の請け負い契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。こちらにつきましては、工事の名所、マンホールポンプ所改築更新工事。工事の場所、津別町字緑町、共和、豊永。契約の方法、指名競争入札。契約金額、6,311万8,000円(うち消費税及び地方消費税573万8,000円)。契約の相手先を津別町字共和51番地2、株式会社清水建設 代表取締役 清水靖則として契約を結ぼうとするものであります。

説明資料4ページをご覧ください。本契約につきましては、令和2年8月4日付で当初の請け負い金額を4,763万円として契約しておりましたが、工期の途中で変更理由にありますとおり、今回、工事中の各マンホールポンプに設置する通報装置を遠隔での状態監視が可能なものに変更させていただきたく設計変更を行ったことから、予定価格が条例に定める5,000万円を超えることとなったため、このたび議案として提出させていただくものであります。

以上、議案第64号の内容について説明させていただきましたので、ご承認いただけますようお願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 本案について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 討論なしと認めます。

議案第64号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 65 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 7、議案第 65 号 令和 2 年度津別町一般会計補正予算（第 8 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（森井研児君） ただいま上程となりました、議案第 65 号についてご説明申し上げます。

今回の補正の内容につきましては、9 月 17 日開催の第 5 回全員協議会においてご協議いただいた、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての事業の追加などを組みせていただいております。

全員協議会での協議を経て、その後、精査及び国からの追加での国庫補助事業採択などがありまして、全体歳出事業費といたしましては約 2,000 万円の追加。一方で地方単独交付金につきましては、約 1,300 万円減額となっているものでございます。内容につきましては後ほど説明させていただきます。

補正予算の条文をご覧ください。第 1 条第 1 項において、歳入歳出予算にそれぞれ 1 億 692 万円を追加し、補正後の予算総額を 102 億 8,477 万 9,000 円とするものであります。

第 2 項及び第 2 条につきましては、後ほど説明させていただきます。

事項別明細書につきましては、歳出から説明させていただきますので 5 ページから 6 ページをお開きください。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の電算化推進経費は、コロナ禍でも非接触型オンライン等で会議可能な次世代事務体制を整備するための ICT 機器等を購入する経費で 681 万 2,000 円の増額です。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の地域医療維持助成事業は、全員協議会時にはなかった事業ですけれども、補正第3号において、既に予算化済みの津別病院におけるインフルエンザ流行期に備えた感染者等の外来窓口を別動線化するためのスーパーハウス設置等への補助において、必要経費の不足が見込まれるため135万円の増額となります。

款7商工費、項1商工費、目2商工振興費は、既に実施済みのお買い物割引券発行事業について、残る第3弾に1回分を追加する経費で770万円、コロナ禍の影響が拡大している運輸業に対する支援金給付で480万円の合計1,250万円の増額です。

款10教育費は7ページから8ページになります。項1教育総務費、目2事務局費の教育委員会事務局経費は、GIGAスクール構想を円滑に推進するための専門家であるスクールサポーターを配置する経費として22万8,000円の増額です。項2小学校費、目1学校管理費の小学校施設整備事業は、全て個別国庫補助事業に採択されたもので、GIGAスクール構想対応の校内LAN配線工事で1,017万2,000円、トイレ等改修工事で1,625万8,000円、エアコン設備設置工事で1,701万7,000円、事務費で11万1,000円の合計4,355万8,000円の増額となるものです。トイレ等改修工事につきましては、全員協議会時におきましては国庫補助事業が採択にならずに、手洗い場部分のみ地方単独交付金で実施する予定でありましたが、その後、国から追加採択の通知があり、トイレ等改修もあわせて今回補正計上させていただくものです。この関係で事業費につきましては、小中学校を合わせて約1,800万円余り増額になり、逆に地方単独の交付金につきましては1,400万円ほど留保可能となったものです。工事内容等につきましては、後ほど担当より追加で説明をさせていただきます。

また、校内LAN配線工事の事業の財源につきましては、補助裏交付金を見込んでおりましたけれども、その後、精査の過程で本事業は補助裏の交付金ではなく、後年度7割の交付税措置のある学校教育施設等整備事業債が充てられるということになりましたもので、財源できる歳入の振り替え計上をさせていただいております。

小学校施設管理経費は、備蓄マスクの購入経費12万1,000円の増額です。購入済み分への国庫補助採択もあり一部、一般財源からの財源充当の振り替えも含んでおります。目2教育振興費の教材・備品等購入経費は9ページから10ページになりますが、

G I G Aスクール構想実施のための I C T機器等の備品購入費で 1,052 万 7,000 円の増額です。要保護・準要保護世帯子育て支援事業は、後ほどご説明する給食費の免除に歩調をあわせ、給食費免除の恩恵を受けられない対象家庭に商品券を配布する事業費 35 万 9,000 円の増額です。項 3 中学校費、目 1 学校管理費の中学校施設整備事業は、エアコン設備設置工事で 1,306 万 8,000 円、トイレ等改修工事で 1,681 万 9,000 円、事務費で 9 万 9,000 円の合計 2,998 万 6,000 円の増額です。こちらも小学校費同様に国庫補助採択の関係で事業費、財源とも全員協議会時とは変更になっております。また、エアコン設備設置工事で設置箇所の増加に伴い 80 万円余り増額となっております。中学校施設管理経費は、備蓄マスクの購入経費 3 万 2,000 円の増額です。こちらも小学校費同様、購入済み分の国庫補助採択もあり一部、一般財源からの財源充当の振り替えも含んでおります。目 2 教育振興費の教材備品等購入経費は 11 ページから 12 ページになりますが、G I G Aスクール構想実施のための I C T機器等の備品購入費で 12 万 1,000 円の増額です。要保護・準要保護世帯子育て支援事業は、小学校費同様の事業で 22 万 6,000 円の増額です。項 4 社会教育費、目 2 社会教育振興費の放課後子ども教室経費は、児童館の利用児童の増加に対応し、学校施設を一部使用するためインターホン、給湯器を設置する経費と消毒用品を購入する経費で 12 万円の増額です。目 3 会館管理費の公民館管理経費は、水道蛇口のコロナ対応改修工事で 52 万 4,000 円の増額です。町民会館管理経費は 13 ページから 14 ページになりますが、公民館と同じく水道蛇口の改修工事で 14 万 8,000 円の増額です。項 5 保健体育費、目 2 体育施設費のトレーニングセンター管理経費は、換気のための野外直結ドア解放のための虫除けネット購入経費と水道蛇口の改修工事で合計 30 万 8,000 円の増額です。目 4 学校給食費の学校給食食材経費は、交付金を活用して年度後半の給食費を免除することによる財源充当のみの補正となります。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の説明をいたしますので 3 ページから 4 ページにお戻りください。

款 14 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で 3,231 万 1,000 円の増額です。同じく補助分の同交付金で 4,432 万 2,000 円の増額です。目 5 教育費国庫補助金は、公立学校情報機器整備

費補助金で 871 万 6,000 円の増額、学校保健特別対策事業補助金は 204 万円の増額、学校施設環境改善交付金で 2,126 万 3,000 円の増額です。

款 18 繰入金、項 1 基金繰入金、目 1 基金繰入金は国庫補助事業採択による一般財源の振り替えに伴い財政調整基金繰入金で 8 万円の減額です。

款 20 諸収入、項 5 雑入、目 4 給食事業収入は交付金を活用した給食費免除により、小中学校あわせて給食費 495 万 2,000 円の減額です。

款 21 町債、項 1 町債、目 6 教育債の津別小学校校内無線 LAN 整備事業で 330 万円の増額です。

それでは補正予算の条文にお戻りください。

第 1 条第 2 項の第 1 表につきましては、ただいま事項別明細書で説明いたしました内容を第 1 表のとおり款、項区分ごとに整理したもので、第 1 項の補正額及び予算総額となるものであります。

第 2 条は地方債補正で、1 枚めくっていただきまして第 2 表のとおり津別小学校校内無線 LAN 整備事業について追加するもので、起債限度額を 35 億 5,403 万 2,000 円とするものであります。

以上、議案第 65 号の内容についてご説明申し上げましたので、ご承認いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（千葉 誠君） ただいま住民企画課長より一般会計補正予算（第 8 号）について説明がありましたが、教育費関係の予算について一部追加の説明をさせていただきます。

説明資料によりご説明をさせていただきます。説明資料 5 ページをお開きください。教育費、小中学校施設整備のトイレ等改修工事、エアコン設備設置工事につきましては、9 月 17 日の全員協議会においてご協議いただいた内容から実施箇所の増及び工事の追加をお願いいたしたく、よろしくお願いいたします。

1 の学校施設環境改善交付金事業のエアコン設備設置工事につきましては、中学校についてですが、当初、北側の保健室への設置要望が学校ではなかったのですが、今年度の夏場の天候により新たに設置の要望があり、設置台数を 1 台追加し 11 台を予定

し、1,306万8,000円の補正をお願いするものです。箇所図につきましては7ページをご覧ください。1階平面図の下側になります、保健室に設置を追加予定しております。

5ページにお戻りください。小学校につきましては事業費等変更がなく、事業費については小中学校の総計で3,008万5,000円で補助事業の臨時交付金につきましては記載の額となっております。事務費についても記載の額となっております。

次に、2の学校施設環境改善交付金事業、小中学校トイレ等改修工事についてですが6ページをご覧ください。説明が重複しますが、先の全員協議会において今年度の補助対策とならなかったことから一部手洗い場、水飲み場の改修実施をさせていただきたくご協議させていただいておりました。学校施設環境改善交付金事業において、トイレ改修としてトイレ、手洗い場、水飲み場改修を新たに事業の内定を受けたことから、先に予定の手洗い場、水飲み場の改修にトイレ改修を加え実施をお願いするものです。①につきましては事業の内容を記載しております。中段となりますけれども小学校ではトイレ改修として洋式化が6カ所、便座取り替え15台、便座クリーナー設置23台を予定しております。

8ページをご覧ください。小学校のトイレ改修の予定箇所となります。1階、2階体育館を予定しております。

9ページをお開きください。小学校のトイレ改修の実施内容を記載しております。洋式化、ウォシュレット化、便座クリーナーの設置という内容になっております。今回、和式を洋式化に改修するにあたり1階、2階の男女各1カ所を車椅子の利用が可能なスペースを確保するように実施をする予定でおります。

6ページにお戻りください。手洗い場改修につきましては事業内容の変更はございません。トイレ等改修工事として1,625万8,000円の補正をお願いするものです。

次に中学校についてです。トイレ改修として洋式化が11カ所、便座取り替え7台、便座クリーナー27台、トイレ擬音装置設置8台を予定しております。

10ページをお開きください。中学校のトイレ改修の予定箇所となります。1階、2階それぞれ男女2カ所ずつ及び体育館を予定しております。

11ページをお開きください。事業の内容について記載をしております。それぞれ1

階、2階、体育館等ということで和式から洋式化、便座の取り替え、クリーナーの設置、擬音装置の設置ということを予定しております。

6ページにお戻りください。手洗い場の改修につきましては、事業内容の変更はございません。トイレ等改修工事として1,681万9,000円の補正をお願いするものです。事業費は小中学校の総計が3,307万7,000円で、補助金、補助事業の臨時交付については記載の額となります。事務費につきましても記載の額となっております。

以上、追加の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 今説明ありました小学校のトイレですが、8ページを見ますと、ちょうどプレイルーム、多目的室から体育館に抜ける間に旧校舎側の中にトイレもあったかなと思うのですが、今は使われていないのかな、そのトイレはここに入っていないようなのですが、そのことについて今回やらないことになったのかどうか、あそこ昔は職員室がそばにあったので職員用トイレだったかなと思うのですが、今はどのような扱いになっているのかをお聞きしたいと思います。

あと確認なのですが、この洋式化によって全ての男性、女性含めてトイレが洋式化に全てなるということでよろしいのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（千葉 誠君） まず1点目、体育館に行く間のトイレについてです。場所的には旧校舎というような位置づけになります。来年度改修工事を予定しているというところで、その中で車いす等のこともありますし、温水化も含めまして、その中に計画を入れて全面的に直していくというような考えを持っております。洋式化については、小学校については全てなるというふうに考えております。ただ教育的観点から一部和式というのがないのですけれども、通常は自宅にないことが多いと思うのですが、施設によっては公的な所でやはり和式が使われているというようなところもあって、そのところは学校と協議をして、旧校舎になると思うのですが、そういうものを一部残して指導ということで子どもたちに教えるということも聞いて

いますので、旧校舎の設置の段階でそのところは学校と確認をしていきたいと思  
います。

中学校については1階でそれぞれ男女1カ所ずつ、中学校のほうでこういう和式の  
トイレの仕方ということで1台ずつ残してほしいということの希望を聞いて、中学校  
は各1台ずつ残した形で今回進めさせていただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第65号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第66号

○議長（鹿中順一君） 日程第8、議案第66号 令和2年度津別町簡易水道事業特別  
会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） ただいま上程となりました議案第66号について説明  
させていただきます。

補正の理由といたしましては、上里浄水場に小水力発電機を設置するための実施設

計をさせていただくための補正です。

第2条につきましては、下の内訳にありますとおり資本的収入及び支出における収入の補助金を170万円追加して4,214万3,000円とし、支出の建設改良費に341万円追加し2億7,304万8,000円とするものであります。

2ページをお開きください。資本的収入及び支出の支出の部につきましては、資本的支出、建設改良費において附帯事業施設設置費を新設し委託料として341万円追加するものであります。

収入の部につきましては、これに対応する資本的収入の補助金として170万円追加するものであります。

3ページはキャッシュ・フロー計算書になります。今回の補正では、前回、補正第1号の時と比べて投資活動によるキャッシュ・フローにおいて有形固定資産の取得による支出が341万円増加し、国庫補助金等による収入が170万円増えたことから、再下段の資金期末残高につきまして171万円減少し、3億9,502万3,000円となります。

4ページから6ページは貸借対照表です。今回の補正により4ページ固定資産、有形固定資産の2機械及び装置が341万円増加し、下から6行目の現金預金が171万円減少しております。

以上、議案第66号の内容について説明申し上げましたので、ご承認いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第66号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） 以上で、本臨時会に付議されました事件はすべて終了しました。

これで令和2年第7回津別町議会臨時会の会議を閉じ閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時34分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員